

支援金詳細

令和6年度地産外商推進事業

幡多地域の地産外商を促進することを目的とした物産展、展示会、見本市等への出展、リモートによる商談やWEB上での地域産品等の販売促進や広告等に対して、限度額の範囲で対象とする経費の全額を補助する事業です。

地域	高知県
支援の種類	助成型（2）
利用目的	市場開拓・海外展開
対象	四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村に本社または主たる事業所を有する中小企業者等
公募期間	2024年6月3日～2024年12月27日
上限金額・助成金	補助率：10/10、補助限度額：5万円～10万円（事業内容により異なる）
給付要件	補助対象事象：物産展、展示会、見本市等への出展、リモートによる商談、WEB上での地域産品等の販売促進、広告等 補助対象経費：出展料、小間装飾費、輸送費、広報物製作費、WEBサイト作成費等
その他	補助期間：交付決定日から令和7年2月28日までに実施されるもの
問合せ先	幡多広域市町村圏事務組合 電話：0880-31-2600
URL	http://www.hata-kouiki.jp/20240516/info20240516.html